

No. 178

小作爭議調查表

(昭和十年十一月分)

場 所	關係人員	地主關係團體	原因	事項	經過	發生	
						種類面積	小作人
早良郡脇山村大字脇山字大栗	地主 村方惣四郎 小作人 十屋町伊三郎	小作人	地主は、耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受し、小作人は、地主の耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。地主は、耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。小作人は、地主の耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。	土地返還要求	地主は、耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。小作人は、地主の耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。地主は、耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。小作人は、地主の耕作權を以て、地を耕作し、其の利益を享受す。	四二五四畝歩	昭和十年四月廿日 昭和十年十一月二十五日

財團 協國會福岡出張所

備考	結果
	本年産子三ヶ斗町十作科二崩成穀...